

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由利本荘市長 湊 貴信

市町村名 (市町村コード)	由利本荘市 (05210)	
地域名 (地域内農業集落名)	由利 地区 (西小路・馬喰町・大町・小友町・天神町・神町・仲町・上町・後小路・山王町・館町・曲沢・陳ヶ森・飯沢・大水口・東中沢・五十土・久保田・小菅野・吉沢・新上条・山本・土倉・蟹沢・奉行免・新屋敷・米山・森子・明法・南由利原・屋敷・田代・二タ子・西上原・堰口・平石・中畑・町村・南福田・蒲田・山崎・沢口・立井地・寺田・黒沢・東由利原・西由利原)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月14日 (第 1 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・集落営農型経営体及び認定農業者を中心とした農地集積が進んでいる。一方で地域全体で農業従事者及び組織オペレーターの高齢化が進んでおり、離農や担い手不足を懸念する意見もあり、農業後継者の確保・育成が喫緊の課題となっている。

・担う者が引き受ける意向のある農地面積に対し、規模縮小等の意向面積が上回っている状況であり、改善するためにも経営地の集約化を図り作業効率を改善する必要がある。

・イノシシ等の鳥獣被害の発生が増加してきており、今後対策を講じる必要がある

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要品目は水稻。水田転作としてそば、大豆を始めとした土地利用型作物の作付が中心となっている。園芸作物の作付については、法人により枝豆、アスパラガス、ミニトマト、キャベツ等の高収益作物の作付が行われている。一部集落においては、古くからセリの作付が行われている。昨今の燃料・材価格高騰等への対応策として、農作業の効率化・省力化に向け、スマート農業機器の導入を検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,701 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,701 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域内の集落営農型経営体及び認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取組んでいく。集約化への取組については、経営体間の話し合いを基に作業効率改善に向け検討を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・地域全体として農地中間管理機構の活用を推進。特に離農する経営体に対しては、機構活用を促し遊休農地化が進まないよう取組んでいく。機構契約更新の際は、耕作継続の可否を判断を行い、契約更新に向け検討を進めていく。特に将来的に離農する可能性がある経営体に対して活用を促していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・大規模な基盤整備に取組む予定はないが、比較的取り組みやすい耕作条件改善事業の導入を検討し、部分的な耕作条件の改善を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内の若年層や定年退職者等を将来の担い手候補として深耕し、農業後継者の確保・育成に取り組む。また、行政やJAの支援の下、労働力確保に向けて取り組んでいく。 ・地域内の担い手で受け切れない場合については、地区外の経営体から協力を得ながら農地の維持に努めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・ラジコンヘリ等による農薬散布を委託する((株)池田)。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①: 深刻化する鳥獣被害に対抗するべく、行政やJAの支援の下、ワナ仕掛けや共同で電気柵を設置する等を行うと共に、捕獲に必要な資格取得を推進していく。また、目撃情報や被害情報があった際、迅速に対応が出来る体制構築を目指す。

②: サキホコレ、エコライス等の作付・出荷の拡大を図る。

③: 中山間地域でも活用可能な機器を精査し、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を検討する。

⑦: 耕作継続が困難な農地については、中山間・多面的制度を活用し、協定組織等を主体に保全管理に努めていく。

⑧: 担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、出荷・調製施設を整備し、農業用施設の集約化を進める。

⑩: 農家所得向上を図るべく、JAや行政機関の支援の下、園芸作物等新しい作物の作付を検討する